

外国送金のご留意点

韓国ウォン

外国送金サービスにおける韓国ウォンお取扱いの概要

受付時限	送金指定日当日の11:00
その他	・韓国ウォン固有の規制や慣行による留意事項があります。 詳細は以下の留意点を参照してください。

韓国ウォン送金のご依頼時の留意点

送金仕向国	韓国向のみ。韓国以外の国を仕向国とするお取扱いはできません。
送金受取人	受取人の電話番号も受取人欄へ入力してください。 受取人が法人の場合は事業所登録番号(10桁)および連絡担当者名、個人の場合は政府発行のID番号(13桁)も入力してください。 ※送金受取人欄が文字数オーバーになる場合は、現地当局宛て報告事項(REGULATORY REPORTING (CRED)) その他の報告事項(OTHER INFORMATION)欄に入力してください。
送金目的の確認	以下の①②のいずれかに該当する必要があります。 ①貿易(貨物取引) ②役務・その他経常項目(例:駐在員事務所経費、工事代金、代理店手数料およびロイヤリティ等) ※資本取引(資本金・外貨預金・貸付金・不動産投資等)に該当するお取扱いはできません。
休日の取扱	送金指定日が韓国およびニューヨークのいずれかの市場の休日となる場合はお取扱いできません。 ※送金指定日欄の[カレンダー]ボタン押下により表示されるカレンダーは韓国の休日を表示しておりません。 ご依頼にあたってはお客さまご自身で韓国およびニューヨークのいずれかの市場の休日をご確認ください。

外国送金のご留意点

韓国ウォン

予めお客さまにご確認・ご了承いただきたいその他の事項

送金の受取	受取人または受益者が受取銀行または通知銀行で韓国ウォン決済が可能であることをご確認ください。韓国ウォン決済に必要な手続きがされていない場合、受取が遅延、もしくは受取ができない場合があります。最終的には受取可否は韓国（現地側）に委ねられます。
手数料	手数料負担区分「依頼人負担」としても、支払銀行および経由銀行経由で手数料を差引かれて着金する可能性が高いことを予めご了承ください。